平成２８年（再口）第１号

山口県柳井市日積3961番地
再生債務者　槇本　初美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年５月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年６月３日　山口地方裁判所岩国支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成２０年（再口）第１６号

佐賀市巨勢町大字東西578番地１（開始決定時の住所）佐賀市神園５丁目14番17号
再生債務者　酒見　利江（旧姓宮地）
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年12月４日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年６月２日
佐賀地方裁判所民事部破産係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年五月十二日
掲載頁　四十二頁（号外第一〇五号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年六月十三日
京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷四六番地
（甲）株式会社丹波の里
代表取締役　山形　順一
京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷四六番地
（乙）ヤマイチプラニング有限会社
代表取締役　山形　明裕

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年八月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年五月十日に終了しております。
また、この合併に伴い、甲はその商号を株式会社Ｒｉｎｇと変更します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲・乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年五月三十一日
掲載頁　七十四頁（号外第一二〇号）
平成二十八年六月十三日
大阪府八尾市太田新町八丁目一八四番地
（甲）株式会社康永精密
代表取締役　籾山　典保
大阪府八尾市太田新町八丁目一八六番地
（乙）株式会社Ｒｉｎｇ
代表取締役　今中　貴之

合併公告

平成二十八年五月二十一日開催の甲の臨時総会、平成二十八年五月二十五日開催の乙の臨時総会及び平成二十八年五月二十四日開催の丙の臨時総会において、左記組合は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年六月十三日
徳島県阿南市宝田町久保田一一九番地一六
（甲）阿南たばこ販売協同組合
代表理事　西尾　博幸
徳島県那賀郡那賀町仁宇字学原一四三番地二
（乙）鷲敷たばこ販売協同組合
代表理事　和多　永二
徳島県海部郡牟岐町大字牟岐浦字浜崎九三番地
（丙）日和佐たばこ販売協同組合
代表理事　菖蒲　均

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する串本温泉ホテル株式会社（住所三重県南牟婁郡紀宝町成川八五六番地）に対して、当社の浦島ハーバーホテル事業に関する権利義務を承継させることに致しましたので、公告致します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり掲載しております。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月三日
掲載頁　三十九頁（号外第一二四号）
平成二十八年六月十三日
三重県南牟婁郡紀宝町成川八五六番地
浦島観光ホテル株式会社
代表取締役　中地　寿

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年六月十三日
福岡県田川郡川崎町大字池尻五三一番地一
合資会社ヘルパーさくら
代表社員　水口寿美子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六十万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年六月十三日
宮城県大崎市鳴子温泉字沼井六〇番地の二
有限会社鳳鳴平管理事務所
取締役　佐藤　仁志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十八年七月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年五月二十四日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年六月十三日
千葉県銚子市柴崎町一丁目一四六番地
有限会社山五運送
代表取締役　塙　和久

資本金の額の減少公告

当社は、平成二十八年六月十日開催の臨時株主総会において、資本金の額を二億円減少して一億円とすることを決議しました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況はつぎのとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月二十四日
掲載頁　一一九頁（号外第六十六号）
平成二十八年六月十三日
東京都墨田区緑三丁目八番一二号
ミロシ石鹸株式会社
代表取締役社長　三木　晴信

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し六百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十八年七月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年五月二十四日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年六月十三日
新潟市秋葉区古田ノ内大野開一九一番地
有限会社ニイツクリーンテック
取締役　早川　七雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年五月二十三日
掲載頁　六十七頁（号外第一一二号）
平成二十八年六月十三日
名古屋市西区天塚町三丁目五七番地
松前衛生材料株式会社
代表取締役　松前　勝也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三、八〇〇万円減少し一、〇〇〇万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十八年七月二十九日であり、株主総会の決議は、平成二十八年五月二十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年六月十三日
京都市山科区日ノ岡夷谷町一七番地
有限会社大東
代表取締役　三井　博晶